

平成28年度第3回政策会議

日時 平成29年1月10日（火） 16:25～16:35
会場 市長会議室
参集者 工藤市長 中林副市長 片岡副市長 川越企業局長
種田企画部長 高橋総務部長 入江財務部長

1 函館市高齢者交通料金助成事業のIC化について

◎対応 藤田保健福祉部長 大泉保健福祉部次長
桐澤地域福祉課長

◆ 議題の趣旨 ◆

函館市高齢者交通料金助成事業のIC化について協議しました。

◆ 協議の結果 ◆

事業の内容について了承されました。

◆ おもな発言 ◆

■ 藤田保健福祉部長

基本的にはこれまでの制度をICカードの機械の導入にともないポイントバック方式に切り替えるものである。

■ 種田企画部長

市電・函館バスを利用される方が一旦その場で建て替える形で乗車運賃を支払い、後から乗車運賃の半額分がポイントとして戻ってくるという形になるが、指定の交換機でしかポイントを交換することができなくなる。

■ 工藤市長

使った経歴に応じてポイントが記録され、専用の機械に通すとポイントがコンビニなどで使えるようになるということか。ポイント交換機まで出向く分、少し手間がかかることになる。現在は、通常の半額で乗車カードを購入しているのか。

■ 藤田保健福祉部長

現在は乗車カードを半額で購入できる500円分の助成券を12枚6,000円分交付しており、乗車カードを購入する際に助成券を提示して残りの半額分を負担していただいていたが、今後は、乗車に必要な額の全額をあらかじめチャージしていただく必要がある。

■ 中林副市長

ICカード本体の保証料は別途支払う必要があり、例えば、1,000円分をチャージしようとする、1回目は保証料500円を含めた1,500円かかることになる。

■工藤市長

助成額の上限が6,000円というのは、市電・函館バスの使用額に応じてその半額分が後からポイントで6,000円まで還元されるという意味か。

■藤田保健福祉部長

そのとおりである。それ以降は通常のICカードとして、チャージした金額分を使用できる。そういったシステムを来年度作って、平成30年4月からスタートする。

■工藤市長

今後はICカード以外の手段では交通料金の助成はできないということか。助成対象者のICカードに、あらかじめ6,000円分をチャージして配布する手法だと、乗車以外の支払用途にも使えてしまうから難しいだろう。還元されるポイントについては、本人が事前にチャージした分が戻ってきているものであり、どのような用途に使用しても問題はない。

■入江財務部長

1年間のポイント上限を設定しているが、例えばポイント上限に達しなかった場合、余ったポイントは翌年へ繰り越せるのか。それとも使えなくなるのか。

■藤田保健福祉部長

システムで設定し、繰り越しはしない。

■工藤市長

余ったポイントは繰り越されないというのは分かったが、還元されたポイントが翌年へ繰り越されるのは問題ないのか。

■藤田保健福祉部長

ポイントは乗車運賃の支払と同時にセンターに蓄積されるものであり、それを交換して使用可能な状態にするかどうかは、個人がポイント交換機にICカードをいつ通すかだけの話であり、特に問題ないと考えている。

■工藤市長

再来年度の導入に向け、しっかり理解していただけるよう丁寧に周知して、混乱のないようにしなければならない。

■種田企画部長

他に意見がないようなので交通料金助成のIC化については決定とさせていただきます。